

令和6年4月22日

副校長

令和6年度 あおば支援学校不祥事ゼロプログラムについて

1 実施責任者

あおば支援学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。また、不祥事防止に係る総括教諭は校長、副校長、教頭及び事務長を補佐し、教職員の中核となりプログラムの推進を図る。

2 策定の方針

- ・実効性・継続性のある取組にし、不祥事の未然防止を図る
- ・職員一人ひとりが自分の問題であると意識できる取組にする
- ・取組課題に基づく研修や防止措置を講じ、継続的な不祥事防止対策を実施する
- ・結果を検証し、公表する

3 令和6年度の課題及び抽出

次の①から⑨の視点を基本とする。(①～⑤は必須取組事項)

神奈川県の不祥事防止の取組を踏まえて本校の課題を抽出する。

- ①法令遵守意識の向上(法令の遵守、服務規律の徹底)【必須】
- ②職場のハラスメント(パワハラ、セクハラ、マタハラ等)の禁止【必須】
- ③児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止【必須(県立学校)】
- ④体罰、不適切な指導の防止【必須(県立学校)】
- ⑤入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止【必須(県立学校)】
- ⑥個人情報等の管理、情報セキュリティ対策
- ⑦交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
- ⑧業務執行体制の確保(情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)
- ⑨財務事務等の適正執行

4 役割分担について

〈役割分担〉

校長・・・・・・・・不祥事ゼロプログラム・不祥事防止会議の主宰

副校長・・・・・・・・不祥事防止ゼロプログラムの企画運営と検証報告。不祥事防止会議の開催。

教頭・・・・・・・・議事録の管理

教育企画・・・・・・・・成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

管理運営・・・・・・・・会計事務等の適正執行、情報セキュリティ対策

連携支援・・・・・・・・児童・生徒に対するいじめ・わいせつ・セクハラ行為の禁止

保健安全・・・・・・・・保健・安全対策及び学校防災・安全対策

5 具体的な取り組み

内容

(1) 校内研修会

年間2回不祥事防止研修会を実施

- ・令和6年7月22日(意思決定支援をテーマで実施予定)
- ・令和7年1月9日(講和型で実施)

(2) 管理職による不祥事根絶メッセージの発信(朝の打合せ等)

飲酒やわいせつ行為、個人情報管理などの不祥事の未然防止について、一人ひとりの職員に対して丁寧に、直接語りかける場を設けるなど、積極的なアプローチに努める。

(3) 各グループからの発信

必要に応じて気づいたこと・事故につながりそうなことを発信する。

(4) 人権が尊重された授業づくり

「人権が尊重された授業づくりのためのチェックリスト」の活用しセルフチェックを年2回(7月と12月)実施する。結果については、9月20日(金)職員会議(中間報告)、1月24日(金)職員会議(1年間のまとめ)で伝える。

6 実施結果

学校ホームページにて公表するとともに県への報告を行う。